
女性模擬議員による質問

(1番 鈴木昌子議員)

○鈴木議員

循環バス路線が廃止されているという現状を目にしております。

近所の高齢者の方々が衣食住の食を求めに買物に出ようと思っても足がない。病院に行くにしても足がない。

本当に路頭に迷っている姿を見ており、自分もやがてはこういう様になるのかなと心配しています。

香取市にとってバス路線を運航できるか努力なさっておりますか。その現状をご説明頂けるとうれしく思います。

○北原副市長

私のほうからは、香取市の公共交通の現状や基本的な方針についてお答えさせていただきます。

香取市では、人口減少による利用者の減少や交通事業者の乗務員不足など、そうした影響から、バスの減便や、廃止といった問題が生じておりました。

こうした状況に対応し、将来に向けて持続可能な公共交通網を構築するため、アンケート調査や市民の皆様様の日常の移動に関する課題についての意見交換会などを行った上、令和6年3月に、従来よりも1年前倒しで基本計画となる香取市地域公共交通計画を策定したところでございます。

この計画に基づき、令和6年10月には公共交通拠点と地域との連携強化による利便性の高い公共交通網の構築、これを基本理念に循環バスの統廃合や、新たにデマンド交通「かとくる」の運行開始を含めた公共交通の再編を行いました。

特に「かとくる」については先進的な取組として、国からも注目され、ほかの自治体への紹介事例となっているところです。

しかしながら、「かとくる」の運行区域が市内全域には至っていないなど、まだ課題も残されていることから、今後も皆様のご意見を伺いつつ、より利便性の高い公共交通網となるよう努めてまいります。

○坂本企画政策課長

私からは、市民の方々の公共交通が、不便だという、議員からご質問を頂きましたので、その中で旧バス体制の復活につきまして、お答えさせていただきたいと思っております。

路線バスにつきましては決まった経路を決まった時間に運行するという定時定路運行でございますことから、予約不要で乗車が可能であるというメリットがございます。

一方で、バス停とご自宅、または目的地が離れている場合、その間の移動が支障となり、ご利用の課題となっております。

また先ほど副市長からも答弁を申し上げましたが、公共交通の再編に至ったのは、バスの利用者数が減少していることや、バスの運行を担う交通事業者に乗務員不足が生じたことなどが原因となっております。

加えて運送業における働き方改革により、1人の乗務員が運転できる時間が短くなったことが挙げられております。

そのため香取市では、バス事業者の限られた人的資源を利用者が多い市街地の循環バス、香取市単独では運行が困難な市町をまたぐ路線バスの維持に集約すること。

バスを集約することにより生じる交通空白地を「かとくる」の区域運行、または「かとくる」のルート運行により補うことを現在の方針としております。

このような理由から、以前のような循環バス等によるバス体制を復活することは難しい状況ではございますが、引き続き市民の皆様のご意見等を伺いながら、移動ニーズに応じた公共交通網となるよう努めてまいりたいと考えております。

○鈴木議員

旧バス路線の廃止はよく分かりました。

人口減少、乗務員不足とか、交通網のというようなお話のようでございます。

公共交通ですが、交通の空白地域など、今、どこを運行してるのか分かりませんが、全体的に見て、交通手段が決して満足できる状態ではないです。

交通手段がストップされるということは、全部生活をシャットアウトまではいかないまでも、大事な衣食住でも、食事の準備に材料を買いに行くにも、きちんと決まったバス路線の乗車ができると思えば、その時間に合わせて、買物に出られるんですけど、そういう、危ない手前まで来てるような気がいたします。

どのような努力をなされているかもう少し、細密によろしく願いいたします。

○坂本企画政策課長

現在、香取市ではデマンド交通で香取市の区域運行エリアの拡大に向けまして、公共交通を担う交通事業者などと協議を進めております。

議員がおっしゃられるとおり、現在、「かとくる」につきましては、走っていないエリア、交通空白地域がございます。そのエリアに運行できるよう、昨日も香取市の地域交通協議会を開催させていただきまして、その区域運行エリアの拡大について協議させていただき、ちょうどそちらが整ったところでございます。

今後さらに手続等がございますので、今後そちらの実施に向けまして、市といたしまして詳細がまとまり次第、市民の皆様にも周知を図ってまいりたいと考えてございます。

○鈴木議員

現状のみ見聞きする感じのようでしたので、対策の一片のようなものを聞きたくてここに参加したのが主でした。

私なりに対策というわけではないが、調べているとテレビで東京都でも都バスが今、大変な状況になっている様子で原因は、若者の方がバスの運転免許を取らない。理由は難しいことや年間所得が低いということでした。

対策としてはインドネシア人などの外国人を雇っていると聞きました。

そのような中、高校2年生の英語の教科書にシェアリングエコノミーの一遍でライドシェアリングというものがありました。

スマートフォンのアプリに目的位置を入力すると、近くのライドシェアのドライバーが迎えに来てくれるというアメリカの国の例です。タクシーに乗るよりも安いということがありました。

対策の一つですが、そういう何でもいいからこういう対策を実はしておりますということを聞きたく思ったわけです。ちょっと残念に思います。

○伊藤市長

ライドシェアは、もともと政府のほうでは菅元総理の勉強会がありまして、自治体連盟には1年前から私、加盟させていただいて研究機関のほうにおいては準備を進めたり、意見交換をしているところでございます。

このライドシェアの項目については国のほうで導入するための法律が複数あって、ご当地においてどのようなパターンがあるかということから掘り起こさないといけないということで、成田空港関係者ともこの話をしてきております。

ゆえに導入できるところから何とか導入できないかというところは念頭に置きながら、ライドシェアについては、政府の方針、あるいは空港関係者とは、じわじわと進めているところでございますので、着地できる、そして導入できるところが来たときには、しっかりと早急に皆様に報告するとともに、これやはりですね現存の交通事業者との兼ね合いがございまして、このあたりとのお話合いが非常にハードルになっているところも一つでございます。ゆえにこちらの要望であるとか、この交通事業者自体が抱えている背景、こういったところをしっかりとコミュニケーションしながら、ライドシェアを含めてできるところから頑張っで導入していきたい、その気持ちには変わりありませんので、しっかりと前向きに対応してまいりたいと思います。

○高木議員

小見川北小学校で校舎の改修工事が予定されているようですが、児童数が減少している中で、なぜ改修工事が必要なのか。

今後、例えば西地区とかとの統廃合の予定があるのかをお伺いしたいと思います。

○堀越教育長

私からは、小見川北小学校の改修計画と市内学校の統廃合の計画についてお答えします。

初めに小見川北小学校の改修についてですが、同校の校舎は昭和53年に建築されてから47年が経過し、修繕の頻度が高くなっております。

このため、市内学校施設における改修計画の優先順位の中でも上位に位置づけられております。

一般的に大改修は数十年の単位で建物整備の老朽化対策を行い、快適な学習環境の維持向上を目的として実施するものです。

現在、小見川北小学校は改修の設計業務を進めている段階でございます。

次に統廃合の計画についてですが、香取市教育委員会では、香取市学校等適正配置計画実施プランに基づき、市民協働による学校再編を推進しているところです。

この計画では、令和4年度から令和13年度までを、対象期間として、小学校における複式学級の解消及び中学校における単学級化の解消を優先事項として掲げ、これらの課題に重点的に取り組んでおります。

なお、本プランの計画期間におきましては、小見川北小学校は再編の対象校とはなっておりません。

○石橋教育総務課長

私からは、小見川北小学校の改修の必要性と統廃合の予定についてお答えいたします。

初めに、改修工事の必要性ですが、当該校舎は経年劣化により、修繕の頻度が高くなっており、抜本的な改修、交換が必要な箇所が増えている状況でございます。

これらの修繕対応は都度実施しているところですが、かかる経費も高額となる傾向にあり、その負担は、主に市の財源での対応となります。

また、設備や機器類は製造から数十年経過すると、修理部材の製造が終了し、修理そのものができなくなったり、点検等のメンテナンスをしても、適切な稼働が保障されない状態となるなど、学校運営そのものに支障をきたす恐れがございます。

そこで、計画的な改修を実施することで、子供たちの教育環境の維持、向上を図るとともに、国の補助金や交付税措置のある財源等の活用が可能となり、市の負担抑制にも資するものとなっております。

しかしながら、議員のご指摘のとおり、児童数の減少が進んでいることをも踏まえまして、工事の内容につきましては、必要性を精査しながら、検討してまいりたいと考えております。次に、小見川北小学校の統廃合の予定ですが、現時点では具体的な統合に向けた話し合いは行われておりません。

市全体として、今後も児童数の減少が見込まれることから、学校再編の必要性は認識をしているところでございますが、将来的には教育環境をより充実するための選択として、統合が検討される可能性はございます。

その際には、保護者や地域の皆様の意見を丁寧に聞きながら進めていく必要があると考えております。

今後も、児童生徒数の推移を注視するとともに、各地区の意向に十分配慮しながら、対応を進めてまいります。

○高木議員

ありがとうございました。

次の質問になります。

子育て支援についてですが、県外で受診した子ども医療助成について、神栖市や鹿嶋市などの県外で受診したとき、県内同様、自己負担のみで受診できるように提携をしてもらうことが可能でしょうか。

また、現在インフルエンザの予防接種の助成が中学3年生までですが、それを高校生まで拡大していただくことは可能でしょうか。お願いします。

○小沼子育て支援課長

私からは、子ども医療費助成制度についてお答えいたします。

子ども医療費助成制度は、千葉県の事業として乳幼児の医療費助成から始まり、その後、対象範囲を徐々に広げ、現在、香取市では県の補助対象範囲を超え、高校生年代の18歳年度末までの医療費の助成を行っております。

助成の方法については、医療機関で精算を可能とするいわゆる現物給付と市役所窓口等で後日申請をする償還払いの方法があります。

昨年度においては、子ども医療費の約97%を現物給付で対応しております。

一方で、議員ご質問のとおり、県外医療機関での受診については、市役所窓口等での申請にご協力を頂いている状況でございます。

現物給付するためには、各医療制度の誰の受診かを識別するための番号、いわゆる公費負担番号を医療機関や県単位で組織する社会保険診療報酬支払基金などと共有し、審査支払事務の調整を図る必要があることから千葉県内の市町村では、千葉県が中心となってそのような事務が行われております。

また、全国的にも同様に各都道府県単位で現物給付の事務が行われていることから、県域をまたいだ医療機関の受診に際して、現物給付ができない状況となっております。

現在このような状況ではありますが、昨今マイナンバーカードを利用したマイナ保険証が進められていることを背景に、香取市では子ども医療受給券をマイナ保険証と連動させるオンライン資格確認を来年4月から実施する予定で調整を進めております。

その次の段階として、国が主体となって県単位の公費負担番号を全国的に統一したマスターデータの整備に着手します。

茨城県と接する香取市においては、県をまたいだ現物給付によるメリットも大きいことから、今後の国や千葉県が進める公費負担番号マスターデータの整備に積極的に参加し、子ども医療費の現物給付範囲拡大に向けた取組を進めてまいります。

○平野健康づくり課長

私からは、インフルエンザ予防接種の助成についてお答えします。

インフルエンザは、特に子育て世代にとって大きな負担となる感染症であり、高校生まで対象を広げることで、家庭内の感染拡大を防ぎ、また学業の継続や保護者の就労安定にもつながるという点で、その意味はあるものと認識しております。

現在、香取市では、優先度の高い対象者への助成を維持することで、市民全体の重症化予防を最優先としております。

優先度の高い対象者としましては、妊婦及び、15歳未満の子どもを対象としており、これは、妊婦については、妊娠中にインフルエンザに感染すると重症化しやすいことや早産のリスクが高まる可能性があることが報告されていることからです。

また、15歳未満の子供については、厚生労働省のホームページでの資料によりますと、5歳ごとのインフルエンザの受診者数、中等症及び神経症状では、15歳以上の年代と比較しまして、15歳未満の年代では、約2倍の多さとなっている集計データもあることからでございます。

公的な助成は全市民の公平性を担保しつつ、特に重症化リスクの高い層への支援を優先する必要があるとございます。

助成の拡大は、インフルエンザ以外の感染症予防や他の健康課題への対応と比較しまして、総合的な市民の健康増進策の中で慎重な検討が必要となります。

現時点では、現行の助成対象が適切であると考えておりますが、今回の貴重なご提案は香取市の今後の施策検討における課題の一つとして、議論を重ねていきたいと考えております。

また、併せて市の財政状況を注視して、国や県の動向、新たな財源確保の可能性についても積極的に模索してまいります。

○高木議員

子ども医療費助成の県外の受診については、マイナ保険証を使用して公費負担データで全国的にできるかもしれないということで期待いたしますのでよろしく申し上げます。

インフルエンザの予防接種については現時点の実施は難しいということですから近隣の自治体での実施の例もありますので、行動範囲の広い高校生の接種感染拡大の防止にもつながると考えますので今後の課題としてひきつづき前向きなご検討をよろしく申し上げます。

○宮本議員

質問したいと思います。

2024年、そして今年2025年、連続で米の買取り価格が上昇しました。

そこで、香取市の米及び主だった農産物の出荷量、そして出荷額について教えていただきたいと思います。

また、まだ不確定ではあるかもしれませんが、米の価格上昇に伴う税収の変化についてお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○伊藤市長

私からは香取市の農業全体の概要等についてまずお答えしたいと存じます。

香取市は県内1位の約1万1100ヘクタールの耕地面積を有しており、農業は香取市の基幹産業でございます。

香取市北部の利根川流域にはこの水田地帯が広がり、品種でいうと「ふさおとめ」「ふさこがね」「コシヒカリ」を中心とした、千葉県一の米の生産地となっております。

また、南部地域では酪農、養豚など畜産業に加えて、果樹栽培や露地野菜などの畑作が盛んで、サツマイモにおいては全国的な産地となっております。

現在、香取市においても日本の農業が直面する様々な課題に向き合いながら、さらなる農業振興に取り組んでいるところでもあり、農業所得の向上や経営の安定化を図るため、農産物の高付加価値化、これを推進する取組を進めているところでございます。

○朝比奈農政課長

私からは農産物の出荷額の状況について、農林水産省が公表しております「令和5年の市町村別農業産出額」に基づきお答えいたします。

香取市の農業全体の産出額につきましては325億3000万円で、旭市に次いで県内2位、全国23位となっております。

主な作目別に申し上げますと米が61億1000万円で、県内1位、全国27位、芋類が75億円で、県内2位、全国4位、畜産が133億3000万円で、県内2位、全国58位となっており、この3つの作目で、市全体の農業産出額の80%を超える農業分野の大きな柱となっているところでございます。

なお、品目ごとの市町村別の出荷量、こちらにつきましては、農林水産省は公表していないところでございます。

次に米価高騰による税収への影響でございますが、税務課に確認したところ、一般的には収入金額の増加に伴い、所得金額も増加する傾向にあることから、香取市における農業所得も増加の傾向にございます。

個人住民税について申し上げますと農業所得には米だけではなく、野菜や花、果樹などの所得も含まれるため、米価高騰による影響額のみを把握することはできませんが、労働賃金の引上げ等による所得増などの要因とあわせ、米価高騰は、令和7年度において税収が増加している要因の1つであり、令和8年度の税収にもよい影響を与えるものと捉えているところでございます。

○宮本議員

ありがとうございます。

今、お話を伺った通りやはり香取市にとって農業というのは非常に主たる産業で大事な分

野だなということを再認識いたしました。

農業による税金が増加というのは、これもう絶対でして、私のところは米を買い取って、農家さんにお支払いしてありますが、今年の支払いは大変なものでございました。

今まではその収入が上がらなくて、課税対象にならなかった方々が、去年今年と納税するようになったわけです。

農業従事者の年齢は全国平均 70 歳と言われておりまして、香取市も例外ではないかと思われれます。

実際その年齢層が収入を得て、納税するというのは、今までは考えにくかったと思います。だけれども、去年今年はその層がお金を稼ぐようになったわけです。

実際、その稼いだ方は、個人的な幸福、充実感というのはもちろんあると思うけれども、自治体もそれによって潤ったわけです。

これは香取市としても主たる業種である農業のてこ入れをすべきチャンスではないかと思えます。

農業によって上がった税金を農業に還元していただきたい。

このチャンスを生かして田畑の整備や用水の整理をしていただきたいと思います。

来年の価格は、不確定で誰にも分かりません。恐らく少し前の安い価格には戻れないと思います。よし悪しは別としてお米というものが世間の注目を集めることになりました。

やっぱりこういうときをチャンスと狙って、今回は香取市の農業者の皆様が少しでも長く、少しでもスムーズに続けられるように、そういう還元をお願いしたいと思うところでございます。

次の質問になります

例えば新しく就農したいけれど、生産ができて収入を得るまでには恐らく 1 年から 3 年かかると言われております。

その間、新規就農者に対して香取市としてのサポートはあるのでしょうか。

また、高等専門学校や大学との連携はありますか。あるとすればその成果を教えてくださいたいと思います。

○朝比奈農政課長

議員ご指摘のとおり新規就農者につきましては、農業を始めてから安定した収入を得るまでには数年を要する場合がございます。

その収入が不安定な時期の支援を目的といたしまして、年額 150 万円を 3 年間支給する経営開始資金補助金、それから機械の導入経費の 4 分の 3 を補助する経営発展支援事業補助金などがございます。

また、農地の貸し借りや研修先の相談を受け付けているほか、千葉県香取農業事務所主催の経営体育成セミナー受講者に対しまして、1 年目の基本研修に 10 万円、2 年目の専門研修 11 万円、3 年目の総合研修に 12 万円を助成しているところでございます。

最後に高等専門学校や大学との連携についてのご質問でございますが、東京農業大学の学生が 20 年以上にわたりまして毎年、栗源のふるさとともまつりに参加するなど、東京農業大学の学生との交流が続いております。

なお、香取市では東京情報大学、千葉工業大学及び慶應義塾大学 S F C 研究所と連携協定を締結し、研究成果を活用した課題解決や学生の学びのフィールドを提供するなど、香取市の活性化やまちづくりのため、協力、連携しているところでございます。

○宮本議員

ありがとうございます。ぜひとも、もう少しPRしていただきたいと思いました。

ここで観点が違った話かもしれないんですが、私の妄想というか空想というか少しお話ししたいです。例えば会社にお勤めされていて、定年を迎えた方の就農はあるのでしょうか。

今まで学校を出て都会で就職された方々にとって、田舎の田んぼというのは、実は負の遺産と言われておりました。

ですが、ここ数年の米の価格がある程度安定していたら、新しい新たなステージを農業に求めることも選択の一つにはあるんじゃないか。

だから、定年後にもう一度そのステージに戻って新たに出発することもできるのではないかと少し思ってます。

農業はつらくて苦しくて重労働だというイメージがありますが、そう遠くない将来には恐らくAIやロボットの参入が始まります。

そして、農業をやるのが可能になるのではないかと思います。

若者や大規模法人でなくてもそれができれば、年金だけに頼らず自らの手で、稼いで行く高齢者というのも、それは喜びの一つにならないかなと思うのです。

負の遺産どころか、第2ステージの収入源になって、それが生きがいになったらいいなと思ってます。

新しいUターンとしてそういうことも考えるというのも、市の人口減少を食い止める一つにもなるのではないかと想像する次第です。

実際、なかなか若い方の就農は難しい部分もあって、違う視点での就農という観点からも提案というのもあっていいのではないかと思います。

○朝比奈農政課長

ご提案ありがとうございます。

先ほど最初の質問で幾つかの助成制度について申し上げましたけれども、こちらについては、やはり年齢制限があってリタイアする前の方、一般でいうリタイアするイメージの前の方の助成になります。

先ほど議員からリタイア後のというお話ありましたけれども、偶然ですが、今月上旬に公務員をリタイアし、就農をしたという方とお話をする機会がありました。

その方は田んぼを中心にやられておられますが、耕作放棄地を解消したり、あるいは直売所を展開したり、今、地域で頑張っている方がいらっしゃいます。その事例を紹介させていただいてお答えにさせていただきたいと思います。

(4番 川又利加議員)

○川又議員

昨今の少子高齢化とともに人口減少は多くの社会問題を抱えているかと思います。

その中の一つのデリケートな墓地問題について質問したいと思います。

各地域の墓地について、管理者いわゆる墓守さんが、遠くに在住もしくは不在で、地域の方々が真心で管理してくださっているという実態を聞きました。

しかし、地域の方々も、少子高齢化による人口削減に伴い、その活動もままならず自身の墓守さんもいなくなってしまうというような不安な状況であります。

現在、香取市での墓地運営はどうなっておりますでしょうか。

また、市の下飯田墓地では、墓守さんがいないなどの問題はありますか。

お願いします。

○伊藤市長

私からは市内の墓地の状況について、まずお答えします。

墓地及び埋葬等につきましては、墓地、埋葬等に関する法律で、「埋葬又は焼骨の埋蔵は墓地以外の区域に、これを行ってはならない」とされており、墓地を運営するには、市の許可が必要となります。

現在、市内で経営する墓地は、お寺などの宗教法人等や各地区で管理する共同墓地のほか、市営墓地などがあります。

議員ご指摘のとおり少子高齢化や人口減少、家族観の多様化等により、全国的に死亡者の縁故者がいなくなったお墓が増加し、墓地の管理に支障をきたすことが懸念されるため、国では、お墓の無縁化の発生状況や課題等に関する調査を実施し、その結果を地方公共団体に対して情報提供するなど、必要な支援を行うとしております。

香取市としても、皆様が安心して暮らせるようこの問題について市民ニーズを踏まえて取り組んでまいりたいと思います。

○高木環境安全課長

私からは、市営墓地の状況についてお答えいたします。

香取市下飯田地先の市営墓地につきましては、人口増加に伴う墓地需要に対応するため、旧小見川町が昭和57年より、運営を開始いたしました。

区画数は当初116区画でありましたが、現在は133区画に拡張しており、令和7年10月末現在では、全ての区画が利用されている状況でございます。

市営墓地の維持管理につきましては、使用者が使用許可を受けたときに納める永代使用料、それと年間の管理料を毎年納めていただきまして、それによりまして、墓地全体の除草や清掃などの維持管理を市が行います。

また、個々のお墓の管理につきましては、原則、使用者が行うことになっております。

ご質問のあった墓守が不在となった場合につきましては、「香取市墓地の設置及び管理に関する条例」で、使用者の死亡や住所不明により、使用権が消滅して1年が経過したときは、市が指定する一定の場所に改葬することができるとされております。

なお、現在のところ、墓守の不在に伴い改葬を行った事例はございません。

今後につきましても、使用者情報を把握し、市営墓地の使用者が安心して利用できるよう、適正な管理運営に努めてまいります。

○川又議員

ありがとうございました。

提案として、今、首都圏においてテレビやネットニュースで火葬の金額問題などが騒がれている時代で、他地域での墓園に全て同じ墓石、区画、面積で納骨時に、先ほどの利用料を納め、納骨後、ある一定期間、大体20年を過ぎたらあと合葬として弔うというシステムで運営されている墓園が多々公共施設にもあるようです。

墓守さんがいなくなったとしても問題なく解決するシステムだと思います。

民営墓地経営者が倒産し、自分の家の墓参ができなくなってしまったという事件もニュース等で、聞いているかと思います。

墓園はこれから必要とされていくことと存じます。

市営墓地が現在運営されているのですが、今後もそのような事件問題が起こらないようなシステムの防衛運営等を拡大していただけることはかなわないのでしょうか。

また小見川地域におかれましては、城山公園の裏のほうで暗くなってる場所がありますが、そこを墓園等に開拓されれば、お彼岸のときなど、桜の木が満開のときにお墓参りができたり、また、小見川にたくさんの人が集まってきてくれることを期待したいと思います。

様々事情もあるかと思いますが、何も分からず提案してしまいましたことをお許しください。ありがとうございました。

次に、環境省より、災害時の一時避難においてペット同伴でとの指導がございますが、香取市としてどのような取組をしていますか。

ペット同伴でどこの避難所で受入れされますか。

また、ペット同伴での避難所運営には、ペットたちにもある程度のしつけがされていないと難しいところもあります。

また、感染予防のために、予防接種ワクチンは必要かと思われませんが、ペットを飼うためのしつけ、予防接種の啓蒙啓発は徹底されていますか。

特に犬においては、しつけ教室の開催はされていますか。

是非、犬のしつけ教室の開催をお願いしたく、この度お話しさせていただきました。

また、今、室内犬を飼っている方が多くいらっしゃいまして、ペットホテルやトリミングのために、ワクチンは打ちますけれども「狂犬病の注射はもう日本にはないから打ちません」と恐ろしいことを申し上げている飼い主さんが多くおりますこと、ご存じでしょうか。

どうかご検討お願いします。

○山下総務課副参事

私からは、ペットの同伴避難に関する質問についてお答えします。

議員ご指摘のとおり、ペットの災害対策については、国はガイドラインを策定しております。その中で、災害時に行うペットの対策として、飼い主は自らの責任の下、災害を乗り越えてペットを適切に飼育すること。また、自治体は、飼い主による災害時の適正飼育を支援すると同時に、ペットをめぐるトラブルを最小化させ、動物に対して多様な価値観を有する人々が、ともに災害を乗り越えられるように支援することとされております。

香取市では、このガイドラインを参考に、飼い主の方がペットを連れて避難所へ避難する同行避難を基本としております。

全ての指定避難所でペット同行避難が可能となっており、避難所でのペットの具体的な受入れにつきましても、原則として犬猫などの哺乳類や鳥類などのうち、比較的小型のペットを想定しており、動物アレルギーを持つ方などへ配慮し、一般の避難者とは隔離した場所である車内、または避難所敷地内の建物の軒下など、可能な限り雨風がしのぎやすい屋外の一

角に、ペット専用スペースを設け、かつケージなどの中にペットを入れ、飼い主が責任を持って管理する条件のもと対応することとしております。

○高木環境安全課長

私からは、ペットのしつけや予防注射の啓蒙等の実施についてお答えいたします。

最初に、ペットのしつけにつきましては、「動物の愛護及び管理に関する法律」によりまして、「飼い主は、動物が人の生命等に害を加えたり、迷惑を及ぼすことのないように努めなければならない。」としており、ペットの適正な管理が飼い主に求められております。

このことから、香取市としましては、千葉県動物愛護センターが実施している犬のしつけ教室等の開催について、市のホームページや広報で、案内をしております。

次に、予防注射につきましては、法令で犬の予防注射が義務づけられております。

香取市では、この予防注射について、毎年、4月と5月に市内の各地区を回り、集合注射を実施しております。

また、動物病院等で接種した場合は、接種した病院または飼い主から報告を頂いているところでございます。

この予防注射の周知につきましても、市のホームページや広報で周知をしているところでございます。

○川又女議員

ありがとうございます。

先日、千葉日報に、首都圏直下型地震が起きたときの被害予想記事が掲載されておりました。

昨日のウェブニュースにもじっくり書いており、読んでらっしゃるかと思存します。香取市でも危険を感じるのは私だけではないと思います。

地域社会で平常時にできる災害時対策の推進として、ペットのことでご相談、お話しさせていただいた流れの中で、災害被災時等で避難所運営について、ペットの軒下等の場所にとのお話もありましたとおり、市民と行政の協働の避難所運営と避難所を運営する人的財産が、昼間、活動できる年齢の者がいないところで、どのように避難がされていくのか。なかなか怖いことがたくさん思い浮かびます。

各避難所の備品の確保はどうなっているのか、各地域において、市民の活動啓蒙啓発、また平常時にしっかり地域の避難、地域避難所の運営ボランティア組織づくり等を提案したいと思存します。

昼間動ける人的財産の確保組織、対象は例えば、中学生、高校生、人の命に関わる学習がされたことがある経験がされたことがある地域の方々、過去に医者、看護師、ヘルパーであった方、学校の先生云々等と、また1年に1度でよいので、避難所運営のシミュレーション、また研修訓練等を期待したいと思存します。

今後も香取市の弱い者に寄り添える行政政策の活動を期待しております。

どうぞよろしく申し上げます。今日はありがとうございました。

○小川議員

よろしく願いいたします。

来年は午年で、そして2026年は香取市にとっても市制20周年という節目の年になります。その年になって、文化協会も70年迎えております。

その文化協会が2013年3月23日に香取神宮の満開の桜の中で、第3の鳥居の前で能舞台を作って、総門の前の階段に客席をつくって、そこで薪能をしました。

その薪能をしたその素晴らしい香取神宮が、来年は式年神幸祭ということで、沢山の観光客の方が今まで以上に訪れるかと思えます。

そんな中、香取神宮に参拝する人たちが通る入り口のところも1店舗が閉まっています。それが私としては、もったいないことだなというふうに思います。

ですから、そこの持ち主の方が、仮に自分で営業できないのであれば、それを借受けて、休憩所のようなスペースにする。その中に香取神宮では神幸祭、流鏝馬、お田植え祭、大嘗祭、薪能などいろんな行事をしております。そういったものを写真パネルにして展示し、そこにテーブルと椅子があって、そこでお茶やお団子をいただく。そういう香取神宮の歴史や伝統をかいま見ながらゆっくりくつろげる場所のような、休憩所みたいにしたらどうかというような思いがあります。

また、歩いていくと仲見世には空き店舗が非常に多いです。

その空き店舗をそのままにするのではなく、その店舗一つ一つにお食事処であったり、張り子、切り絵など、体験教室みたいなことができる場所があったり、お土産物屋さんがあったり、占いをできる場所があったり、香取神宮に参拝するだけじゃなくて、仲見世通りでも、こんなのがあって楽しい、こんなのがあってうれしいというような、そういった楽しいスペースにできていければ、もっと観光客の方も、ただ神宮で参拝するだけではなくて、香取にある伝統文化を親しみ楽しみながら、香取神宮にまた来年も来よう、また来ようという形になってくださると思います。

また神宮の裏には、展望台が昔二つありましたが、今はもう寒香亭しかなく、そこの眺めも昔は大利根をきれいに見渡せるいい場所でしたが、今は雑草や木が生い茂って見えない状態です。周りも暗い状態になってます。

そういうところを、市のほうとして香取神宮などに、言葉かけや助成しながら、何かいい方法でそこをもっと観光客が楽しめる香取の森一帯にできるような場所にしていていただけるような考えとか、今の現状を見てどう思ってるかということをお聞きします。

○伊藤市長

私からは香取神宮に関する観光の状況、神宮を生かした、活性化の方針についてお答えします。

香取神宮は下総の国の一宮として古くから多くの人々に崇敬を集めてきた由緒ある神社です。歴史と文化及び景観を有している関東代表する文化的資源でございます。

香取市では観光施策の一環として、香取神宮から「佐原の歴史的町並み」へ観光客を誘客する回遊性向上に向けた取組や、香取神宮と連携した観光プロモーションの実施は、香取市観光の魅力向上及び観光入込客数の増加に向けた非常に重要なものと考えており、かつ、香取神宮の仲見世通りの活性化についても大きな意味があるものと考えております。

現在、香取神宮仲見世通りだけでなく、事業主の高齢化や後継者不足により廃業となるケースが増加し、商店街の空洞化や空き店舗の増加が深刻な問題となっております。

そのため、佐原商工会議所や香取市商工会はじめ商業団体等との連携強化を図り、創業や

事業継続のための経営支援のほか、空き店舗対策事業補助金等の支援を継続的に取り組んできているところです。

今後も地域の皆様の意見をお聞かせ頂き、地域全体の活性化に向けて、引き続き効果的な施策を多面的に検討してまいりたいと思います。

○伊藤商工観光課長

私からは、香取神宮仲見世通りの空き店舗の活用についてお答えをさせていただきます。

先ほどの市長の答弁にもございましたが、香取神宮は、下総の国の一之宮として、古くから多くの人々に崇敬を集めてきた由緒ある神社でございます。

現在でも市内外から多くの参拝者が訪れまして、観光入込客数は年間で220万人にもおよぶというものでございます。

香取市内でも最も集客力のある文化的観光資源であるというふうに考えております。

香取市としましてもさらなる誘客を行うため、鹿嶋市、神栖市、潮来市と連携をいたしまして、東国水郷観光推進協議会を組織いたしまして、香取神宮を含めた東国三社や水郷地域の歴史、文化や自然等の魅力を国内外に発信するなど、各種の取組を行っております。

また、議員からもございました来年4月には、12年に1度の香取神宮式年神幸祭の開催が予定されておりますので、香取神宮等、各種団体と連携をいたしまして、実行委員会を立ち上げまして、香取市の魅力を発信するプロモーション事業を開始したところでございます。

しかしながら、現在の香取神宮の仲見世通りはシャッターが閉まったお店が散見されるというような状況となっております。

香取市といたしましても、香取神宮仲見世通りの活性化は香取市の観光にとっても大きな課題だというふうに考えておりますので、一定の要件を満たして空き店舗を活用する場合に対象になっております、空き店舗事業補助金や香取創業塾等の修了者を対象といたしました香取市にぎわい再生支援事業補助金の周知等によりまして、空き店舗問題の解決を図るとともに、議員のご提案にもございました休憩所のほうにつきましても、今後、研究してまいりたいと考えております。

○小川議員

ありがとうございます。

本当に前向きなお言葉を頂きましてありがとうございます。

やはり香取神宮は、一之宮であって、そして年間、大勢の方が訪れる場所なので、そこが、来てよかったって思える場所であってほしいなと思います。

そこで、そういう活性化をするために先ほども答弁の中で、商工会議所などいろんなところと連携をとるということでしたので、そういう形でとっていただきたいと思います。

この中で、やはり問題になるが車で来る方、駐車場が大分足りないような感じにはなっていて、いつも土日になると、駐車場に入れなくて待ってる車があるようです。

ただ、普段の日でも割合いっぱいになっています。車で来る方たちは香取神宮に直接来るのでそのまま参拝できますが、町中で、歩いている人たちや電車で来た人たちも車であれば5分で、香取神宮に行けます。

その5分という時間を何か、交通手段がないものかと思います。

町中の小野川通り、小野川沿いを散策してる方が、これに乗って行けば香取神宮に参拝に行けるという、そういうルートをつくるのに、御座船のようなバスなど一目で見分ける乗り物を作り、その乗り物が神宮と町中をつなぎ、一律料金でどこでも乗り降りができるような足をつくっていただけたら面白いかなと思っています。

そういう形で、もっと行政と民間などいろいろな方たちが一体になって今、実行委員会を設立したと聞きましたが、これはどういう方がいらっしゃるのですか。神宮も入っているのですか。いろいろな協議をするのでしょうかお聞きしたいと思います。

○伊藤商工観光課長

実行委員会については、神宮をはじめ公共交通であるJRさんや観光協会の方、また、商工会議所の方を含めました。

この香取市の観光に大きく関わる方々を委員としてこの式年神幸祭が国内外にまでPRできるようないろいろな取組について協議を行っているという形になっております。

○小川議員

ありがとうございます。

式年神幸祭は来年ですが、それだけではなく、これから永続的に佐原の町中と香取神宮を結ぶ、そういう形で周遊できる、そういうかところを考えていただいて、もっともっと香取神宮が身近なものになって、多くの人たちに親しまれる場所になってほしい。

そして佐原の町もそれで盛り上がっていただきたいと思いますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。

(6番 森 登美子議員)

○森議員

シティープロモーションの推進についてという質問でございます。

俯瞰的に見て、現状推進されているシティープロモーション施策は、佐原地区の伝統文化や景観に依拠する内容ばかりが主立っていて、若干バランスを欠いている印象がありました。

しかしながら、昨今では、各地区の特性を見だし、スポットを当て始めている兆しも感じられるようになりました。

この兆しに期待しながら、さらに香取市全体を包含する視点をと、取組プランへの質問提案提言をいたします。

まず、質問の前に、佐原ブランドが地域活性化の強力なエンジンになっている要素を分析いたします。

それは日本文化精神に裏づけられた夏秋の大祭だったり、町並みという景観だったり、具体的な事事で培われているジャパニーズブランドだからです。

この、佐原ブランドが醸し出している魅力が人々の心をくすぐり尋ねてみたい、住んでみたいという誘因要素になっていると観察分析しております。

この醸し出している魅力を佐原地区だけでなく、香取市全体に広めていくことが真のシティープロモーションであると考えます。

では、醸し出している魅力の根底にあるものは何かといえば、時空を越えた懐かしさであり、日本文化精神です。

この日本文化精神を身近に引きつけてみると、美観や整った様であり、それは日本独特のマナーだったり、モラルということにも潜んでいる心根です。

この美観なり整った様相に引かれて来訪されてくる海外からの方々が増えてきた現象もあります。

そして、内外問わず移住したいと思いを抱いていただく方々も増えているようです。

様々な国々から移住されてくる方々と地元で暮らしている市民の行政関係を円滑にするために、市民生活でのマナーやルールを分かりやすく伝えられているのかどうかを検証する必要があります。

そこで質問いたします。多言語化した分かりやすいツールが整備されているでしょうか。

また、そのツールが、きちんと流布されている仕組みが整っているのでしょうか。これは観光で訪れる海外からの方々にも伝えられているのでしょうか。

もちろん暮らしている私たち自身への振り返りも必要です。例えば捨てるごみの分別の仕方は既に環境安全課が作成配布するなどのご尽力により理解できたとしても、住んでいる地域に自治会費等を払って、参加していなければごみステーションの位置の把握や出し方の理解が深まらないという現象が起きていないでしょうか。

来年度から施行される道交法の改正による自転車走行時における規則罰則等への周知理解への仕組みは整っているでしょうか。

海外からこの香取市に暮らしている方々は、今や日本経済を支える一翼を担っている方々です。

この香取市内で、多様な国々の方々と良好な関係で暮らせる仕組みづくり、多様な文化に対応できる行政を目指す町を香取市のシティープロモーションの柱とすることが、これか

らの時代の先駆けのシティプロモーションになるであろうと考え、質問と提言提案をいたしますという内容でございます。

○伊藤市長。

まず、香取市のシティプロモーションについてでございます。

こちらは、香取らしさを市内外に発信して市民の誇りを共感を育むことで、定住交流関係人口の拡大を図る取組です。

令和7年7月にはその取組の方向性を明確にするために、香取シティプロモーション指針を策定し、全庁的かつ継続的に推進できる体制を整えております。

森議員からのご指摘があったように、大祭や歴史的景観などの佐原ブランドは香取市を代表する大きな魅力の一つであります。これに偏ることなく、小見川、山田、栗源など各地域の自然文化、人の魅力を含めた香取市全体のプロモーションを進めていくことが重要であると認識します。

この考えのもと、広報誌やSNSなどによる効果的な情報発信に加えて、市民参加型のワークショップ、フィルムコミッションによるメディア露出強化、そして香取らしさを育むスローシティの推進など、多様な取組を一体的に展開しております。

今後も市内全域の魅力を結びつけながら、香取市全体のブランド力向上と市民の地域への愛着や誇りの醸成を図ってまいります。

○高岡秘書広報課長

私からは、ただいまご質問頂きました、2点について順次、お答えいたします。

初めに、多言語化された、分かりやすいツールの整備についてお答えいたします。

香取市では、外国人市民や観光客の方々が安心して生活、滞在できるよう、生活情報や観光情報の多言語化を進めているところでございます。

香取市のホームページでは、英語、中国語、韓国語、タイ語への自動翻訳機能を導入し、行政情報を多言語で閲覧できるよう対応しているところでございます。

また、ごみの分別方法や災害時対応、交通ルールなどの生活情報については、外国版のリーフレットを作成し、市民窓口や関係団体等を通じて配布しているところでございます。

観光分野でもパンフレットや案内看板の多言語表記、ピクトグラム化を進めており、国際交流員による翻訳や通訳、SNSでの情報発信を行っているところでございます。

今後も外国人の方々にも分かりやすく親しみやすい形で、情報を届けられるよう取り組んでまいります。

次に、ツールの流布体制についてお答えいたします。

多言語ツールは、市民が利用する各種窓口や、外国人の多い事業所などを通じ、配布しているところでございます。

また、千葉県が整備している支援ツールを活用するなど、案内、周知の充実を図っております。

さらに、香取市国際交流協会では、日本語教室などを開催し、外国人の方が、日本での生活により早く慣れていただけるよう支援しているところでございます。

観光面におきましては、外国人観光案内所として、認定を受けております佐原町並み交流館、佐原駅前観光案内所、みんなの賑わい交流拠点コンパスを通じ、多言語での案内を行っているところでございます。

また、キャッシュレス化の推進など、受入れ環境の充実にも努めているところでございます。

今後も、県や関係機関と連携を図りながら、多言語情報の発信と共有を一層進め、外国人市民や観光客の方々が、安心して暮らせる環境づくりを推進してまいります。

○鎌形議員

心の癒やしを感じるまちづくりと観光商工業の連携についてです。

香取市には歴史的な町並みや香取神宮をはじめ、豊かな自然や地域文化など、多くの魅力ある資源がございます。

これらの資源を生かしながら、市内の回遊性を高め、観光と地元商工業の活性化を図ることは、今後の地域振興において重要な課題であると感じております。

近年は旅の目的がモノ消費から心の豊かさや体験に重きを置くこと消費へと変化しており、花や自然、文化、癒やしといった香取市ならではの魅力を体験できる取組が観光の新たな価値を生み出す可能性があると考えます。

特に、市内で活動する小規模事業者や個人サロン、体験型教室などが観光分野と連携しながら活動できる環境が整えば、地域経済の循環とともに、訪れる方々にも香取市の温かさや豊かさを感じていただけるのではないのでしょうか。

そこで伺います。

香取市として観光資源と商工業を連携させ、地域の魅力を高めるための新たな取組や支援策、地域の小規模事業者や個人事業主が観光施策と協働できるような仕組みづくりについて、今後の方向性をお聞かせください。

○伊藤市長

ただいまの質問、香取市の観光、商工業の全体概略についてお答えします。

現在の主な観光資源としては、「佐原の歴史的町並み」「伊能忠敬記念館」及び「史跡である旧宅」「香取神宮」「観福寺」のほか「佐原の大祭」「水郷おみがわ花火大会」など、歴史的な観光資源が数多くあり、年間延べ約700万人の観光客に来訪していただいております。

しかしながら香取市には観光客に訴求するような特産品や観光体験コンテンツが不足していることに加え、首都圏から日帰り圏内であることから、観光客の滞在時間が短く、観光消費額が低いことが大きな課題となっております。

また、香取市の観光入込客数はコロナ禍前の水準に戻りつつありますが、海外からの来訪者数はコロナ禍前の水準まで戻っていない状況であります。

これらの課題解決に向け、香取市の基幹産業である農業や、古くからある発酵文化及び伝統工芸などと連携し、観光地としての魅力と回遊性向上の取組が重要であると考えております。

今後地域の皆様とともに連携し、ご意見頂きながら、観光地としての魅力向上及び誘客に向けた観光施策を進めてまいりたいと考えております。

○伊藤商工観光課長

私からは観光資源と商工業の連携による地域の魅力向上や取組支援策等について、お答えをいたします。

市長からの答弁にもございましたが、香取市には歴史的な観光資源が数多くあるほか、江戸時代には35の酒蔵があり、しょうゆ、酒、みそなどの醸造業も盛んに行われ、関西の灘にちなみ、関東の灘と言われるほど発酵文化の歴史もある地域でございます。

香取市といたしましても発酵によるまちづくりを進め、地域の魅力向上を図るため、昨年10月、「第14回全国発酵食品サミット in かつり」を開催したほか、本年8月には、「大阪関西万博2025」において、千葉県発酵ブースに出展し、千葉県等と連携し、「発酵県ちば」の魅力をPRしてきたところでございます。

また、香取市の農産物や特産品の販売や遊覧船等の観光事業としている「水の郷さわら」におきましては、施設の魅力向上による観光、商工、農業の活性化を図るため、リニューアルオープンの準備を進めているところであります。

このほか、香取市内の回遊性の向上及び活性化に向け、地域の事業者様と連携し、新たな特産物の開発や、体験型観光コンテンツの充実に向けた支援策についても、検討していきたいというふうに考えております。

続きまして地域の事業者等が、観光施策と協働できるような仕組みづくりにつきましては、現在香取市内では、数多くのイベントやお祭りが行われ、多くの観光客や市民の皆様においで頂いております。

このようなイベント等の機会を生かしまして、地域の事業者の皆様が出店できる広場等を用意し、商工観光の振興を図っているところであります。

また、年間100万人を超える来客者のある「水の郷さわら」にはたくさんの農産物や、お土産品、お弁当にスイーツ等を多くの事業所様に出品頂いているほか、年間50万人を超える観光客をお迎えする「佐原の歴史的町並み」の地域では、チャレンジショップを開設し、経営を学ぶ実践の場として店舗を貸出し、地域経済の活性化を目指しております。

今後も小規模事業者等の皆様がチャレンジできる機会のさらなる創出に努めてまいるとともに、地域の観光の一層の魅力向上を図りながら、観光と商工業が連携し、相乗効果を期待できる取組について調査研究を進めてまいりたいと考えております。